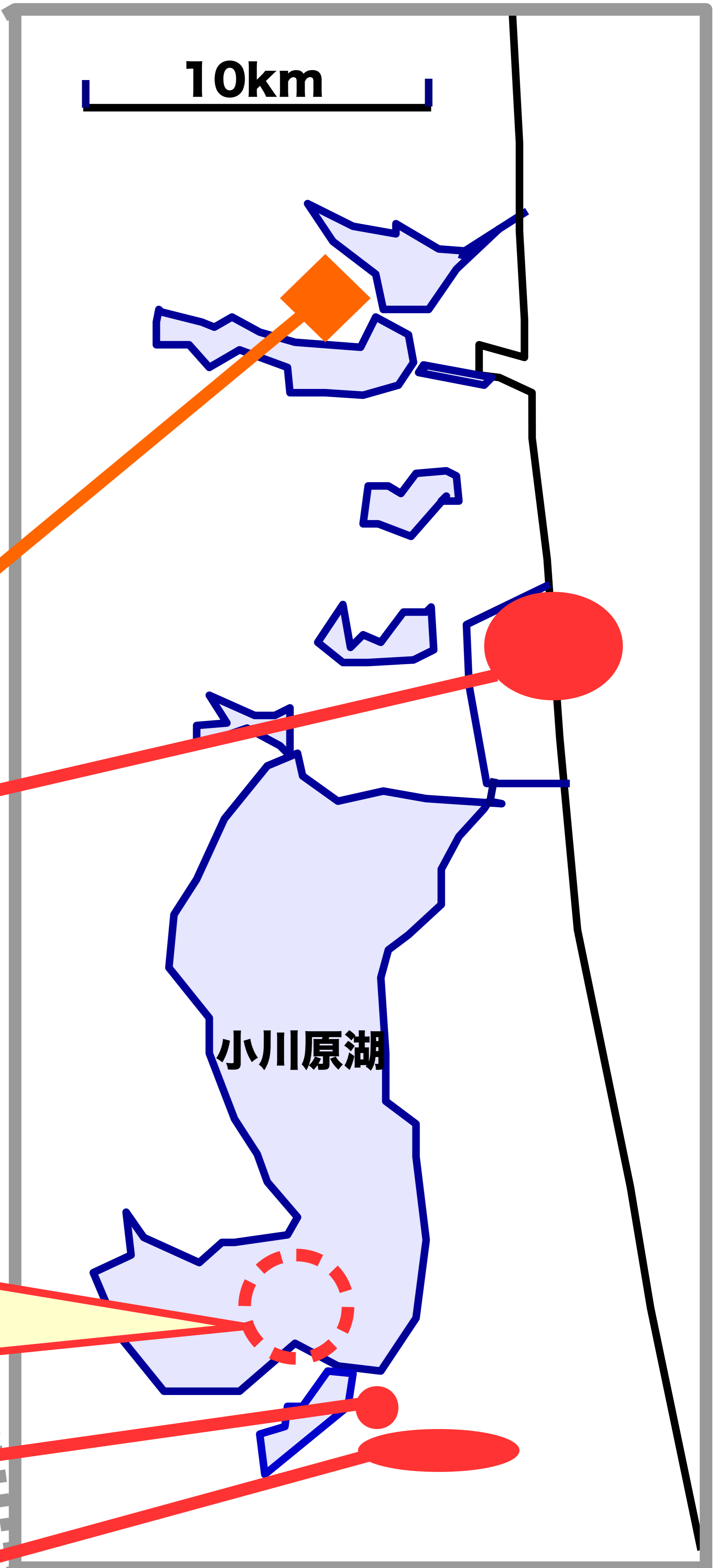
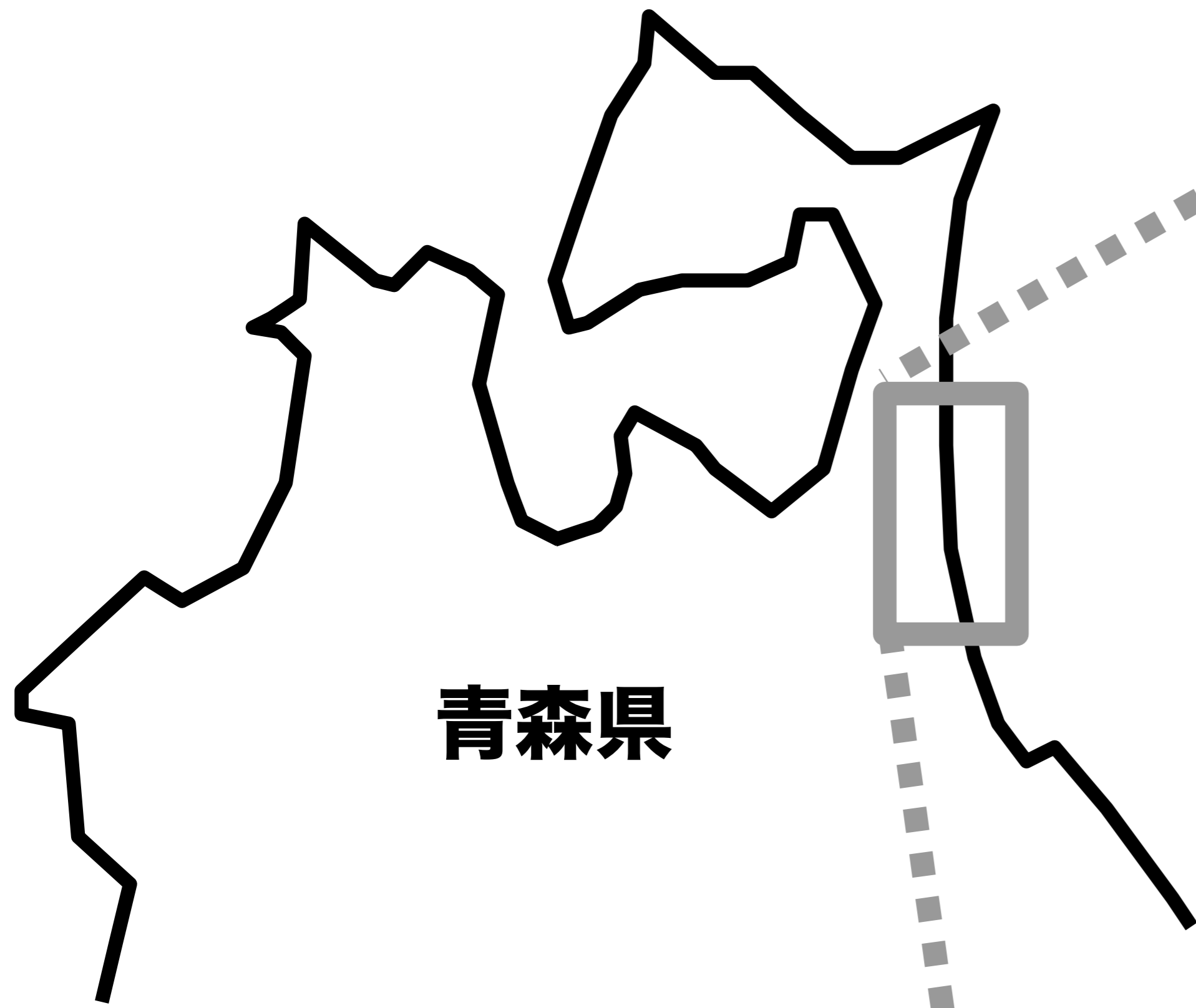


基地と原発



 **日本原燃
核燃サイクル施設**

三沢対地射爆撃場
(自衛隊・米軍共同利用)

模擬爆弾の投下訓練
射撃訓練
(参考資料①)

2018年2月20日
米軍のF16戦闘機が
離陸直後に出火。
補助燃料タンク2個を投棄
したのはこの辺 (参考資料②)

米軍三沢基地

三沢飛行場
(自衛隊・米軍共同利用)

「青森県の小川原湖にF16戦闘機が燃料タンクを投棄」というニュースがあったのが2018年2月20日。30kmほど北には日本原燃の核燃サイクル施設があります。

日本原燃の使用済み核燃料再処理工場は新規制基準へ適合するための安全審査中でしたが、非常用電源建屋への雨水流入などで保安規定違反が認定され、2017年10月から審査が中断しています。(参考資料③p.8)
とはいえ、再処理事業変更許可申請の中身を少しだけみてみます。

新規制基準対応再処理事業変更許可申請 添付書類6

(参考資料④)

航空機に対する防護設計 (一部)

三沢対地訓練区域で対地射撃訓練飛行中の自衛隊機又は米軍機が施設に**墜落する可能性は極めて小さく**、航空機落下を想定される外部人為事象として設計上考慮する必要はない。(参考資料④p.18)

「航空機落下確率評価基準」に基づき航空機落下の発生確率評価を行った結果、 6×10^{-8} 回/年となり、判断基準である 10^{-7} 回/年未満

(参考資料④p.17)

しかし、当区域で多くの訓練飛行が行われているという立地地点固有の社会環境等を配慮し、念のため訓練飛行中の自衛隊機又は米軍機が墜落することを想定し、航空機落下に対する防護対策を以下のとおりとする。(以下略)

(参考資料④p.18)

次に、この防護対策の設計条件の記述の一部を見ます。

F-16等の戦闘機の事故要因のうち、三沢対地訓練区域での発生が考えられない要因並びに基地周辺及び訓練コース近傍でしか発生しない要因を除外し、再処理施設まで到達する可能性があるものを抽出すると、エンジン推力を喪失する場合は挙げられる。

(参考資料④p.21)

建物・構築物の防護設計においては、余裕を考慮し、航空機の質量20t、速度150m/sから求まる衝撃荷重を用いる。

(参考資料④p.23)

最後に一言

質量で考えてるけど、火薬たっぷりのミサイルとか積んでることは想定しないの？など、なーんか「え？」って部分があるんですが、今回、こんな条件設定でいいのか？は置いときます。言い始めたらキリがなくなっちゃいそうですし。

何かあったら広範囲に甚大な被害を及ぼすからこそ、飛行機が突っ込んできたらどうしよう。。とか真面目に想定しなきゃいけないわけで、そんな施設って何なんだ？という話なんだと思います。

参考資料

①三沢市HP「三沢基地の概要」

<https://www.city.misawa.lg.jp/index.cfm/12,0,53,227.html>

②毎日新聞HP「米軍機タンク投棄 漁船まで200m 漁すべて中止 青森」この記事の航空写真から落下地点推定

<https://mainichi.jp/articles/20180221/k00/00m/040/151000c>

③原子力委員会HP 第4回原子力委員会定例会議配布資料1

「再処理工場およびMOX燃料工場のしゅん工時期の変更等について」

<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/iinkai/teirei/siry02018/siry04/index.htm>

④原子力規制委員会HP「第54回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合」

配布資料5 六ヶ所再処理施設における新規制基準に対する適合性【設計基準】 第九条：外部からの衝撃による損傷の防止【航空機落下】

http://www.nsr.go.jp/disclosure/committee/youushikisya/tekigousei/nuclear_facilities/00000010.html

申請書前後表